



Title	成富道正の樺太史講話について
Author(s)	兔内, 勇津流
Citation	会報, 45, 14-23
Issue Date	2024-05-01
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/95745
Type	journal article
File Information	tonai_Kaiho45.pdf



成富道正の樺太史講話について

兎内 勇津流

国文学研究資料館の「熊谷保文書」中に、『薩哈噠軍政部職員名簿』(1924年8月20日調べ)があるというので、先日見せていただいた。

サガレン軍政部というのは、1920年7月に、尼港事件の補償を得るまでとして日本政府が派遣し「サガレン州の要地」の占領に当たったサガレン州派遣軍のもと、その行政組織としてつくられたもので、1925年5月にソ連との国交成立により日本軍が北サハリンを撤収するまで、その統治機関として活動した(詳しくは原暉之ほか編『日本帝国の膨張と縮小:シベリア出兵とサハリン・樺太』(スラブ・ユーラシア叢書 16、北海道大学出版会、2023年)をご覧ください)。派遣軍司令官もその下にあった軍政部長も陸軍の軍人であるが、軍政部は陸軍からだけでなく、海軍や関係省庁、樺太庁などから出向した行政官や技術者も加わって編成された。

サガレン州派遣軍、あるいはサガレン軍政部の職員名簿は、例えば『大正七年乃至大正十一年西伯利出兵史』(復刻版、3冊、新時代社、1972年)の下巻にも収録されているが、そこに出ているのは一握りの幹部職員に過ぎず、どういう部署にどういう立場で雇用された人が何人いたなど、全体像はよくわからない。しかし熊谷文書の名簿を見ると、「雇員」「臨時雇員」「傭人」「露人囑託及雇用人」「日本人相談役」「露人相談役」など、必ずしも官吏としての雇用関係にはなく、普通の名簿類には収録されないような人物も掲載されており、占領の実態を理解するためにまたとない史料であると言える。

さて、この名簿の最初のあたり、「高等文官同待遇者」の3人目に登場するのが、成富道正

という人物である。職は「部付嘱託(奏任相当)」、給与は440円、軍政部着任は1920年8月5日付けということなので、部の発足当初から4年間ずっといたことになる(おそらくは、軍政部解散の日までいたのだろう)。

成富道正は、佐賀県士族の長男として1874年に生まれた。旧名は浅一。1905年に樺太が日本に譲渡された当初から行政官として入り、1909年にはすでに樺太庁敷香支庁長の職にあった(『南樺太』(北進堂、1909年、230頁。なお、『職員録』(印刷局)では「支庁長心得」とある)。その後、樺太庁理事官・真岡支庁長を務めて1917年に退職し、久原鉱業の顧問となり、1918年に久原鉱業の第1回石油調査隊を率いて北樺太に入る。当時北サハリンには油田があることが知られていたが、まだ商業的採掘には成功していなかった。日本としてはできればこの油田を開発したいと、1919年5月に三菱、久原鉱業、日本石油など5社が参加する「北辰会」を立ち上げ、農商務省地質調査所に委託して現地を調査し、また、スタハーエフ商会やコルチャーク政権など、ロシア側と権利の交渉を行ったりしていたのである。

1919年に北辰会が発足すると、成富はその「北樺太鉱場総監督」として資源調査隊を率いて再び北サハリンに入った(村上隆『北樺太石油コンセッション1925－1944』(北海道大学図書刊行会、2004年)。現地では越冬中、1920年初めにロシア極東の政情の変化で滞在は危険と判断し、急遽南の日本領に陸路脱出した。そして同年夏に北サハリン占領が始まると、軍政部の一員として迎えられ幹部として遇されたことが、この名簿から窺われる。

この名簿には、もう一つ『薩哈唎州派遣軍文官名簿』(1924年12月1日調べ)という名簿が合冊されているが、その間に、どういうわけか成富

の講演録「樺太の歴史」に関する講話筆記(1924年6月1日)という文書が入っていることに気付いた。

もちろん成富は、歴史家ではなく役人なのだが、この講演録は、日本と北サハリンの関わりについて歴史的に総括し、日本の北サハリンの統治の意義を説こうとするもので、成富のスタンスがよくうかがえる、これまで知られていない文章のように思われ、ここに再録・紹介させていただく次第である。

なお、かな使いと文字は必ずしも原文通りでない。また、句読点を適宜補ったことをご了解いただきたい。また文中、亜港は当時北サハリン行政の中心地だったアレクサンドロフスク、尼港はアムール河の河口から少し入ったところにある都市ニコラエフスクを指す。

「樺太の歴史」に関する講話筆記

大正十三年六月一日

薩哈唎軍政部

陸軍省嘱託 成富道正

樺太の歴史

諸君お互い此の樺太島の中に住み致します以上、何人を問わず自分の居住する島の歴史を知ると云う事は、何れの方面より見ましても最も大切な事柄であると信じます。歴史が常に繰り返えされつつあるものなるは、尚お更ら歴史の研究と云う事は断じて之を等閑に付すべき事ではありません。私は此の意味に基きまして、ここに掲げたる樺太の歴史という表題に関し、聊か咄弁を揮い申して暫くの間御清聴を煩わさんと欲するものであります。

諸君、此の樺太島はそもそも何人が一番始めに住んで居ったのでありますか。一番先の持

主即ち此の島の主は、そもそも誰れでありました。勿論千年以前の昔の事は書いた記録がありません。然し島内各地の古跡に就き発見する竪穴土器石斧矢の根等の形状より之を見ますれば日本東北、北海道の古跡に発見致しますものと類似のものでありまして、古代樺太島の持ち主が日本人系の人種であったと云う事は迷う方なき事実であります。

過去千年以来誌るされたる樺太島の歴史に徴しまして、此の島が日本系である「アイヌ」族の勢力範囲でありました。而して八百年の昔日蓮上人の高弟日持上人が樺太の土人「アイヌ」の間を布教開拓し、後沿海州に渡りて黒龍江畔に寺院を建立致しましたる事實は、当に歴史の証明する所たるのみならず、現に其の寺院の古跡が存在する事実に顧みまして、此の樺太島が其の当時より我が大和民族の勢力圏内に在りましたる事は、蓋し動かすべからざる處であります。想うに其の当時「アイヌ」族は日本の勢力を頼みて南より北へ北へと進まんとし、大陸の「サンダン」族は支那の勢力に依りて北より南へ南へと侵出せんとし、互に日本支那両勢力の下に対抗の姿勢を持続して居りました。此の間に商業に巧みな支那人は大陸土人「サンダン」を利用し、韃靼海峡を渡りて本島に入り、木綿絹物煙草煙管等を以て樺太土人の狩猟せる毛皮類と交換し、或は島内の日本人と貿易し、絹布類の如きは宗谷海峡を越えて北海道より内地に入り、昔蝦夷錦と珍重せられたるものは其の当時輸入品の一つでありました。

即ち其の時代韃靼海峡は日本と支那との自然の国境天然の緩衝地帯であり、随て大陸の地名は支那の命名せるもの多く、樺太の地名は日本名と「アイヌ」名ともありまして、此の亜港は「オツイシ」「ムガチ」が「チシロロナイ」「タン

キ」「マグレタン」「ホイエ」の先「ワレーヒ」と称し、又た東海岸「チヤイオ」の北が「ウエレコタン」[と]称しまして、古来本島は蝦夷の一部として松前藩支配の下に在ったのであります。支那系に属する土人が黒龍江方面より海を渡り南進して本島に根拠を据えたのは凡そ四百年來の出来事でありまして、爾來此の方面の「アイヌ」は次第に南方に退き、地名迄も「オロチョン」「ギリヤック」の名前と変りました。

然るに今を去る三百年の頃より、露国は東へ東へと東漸侵略するに連れ、膨大なる支那の勢力は露国の蹂躪するに任せ、随て支那を唯一の後援と頼みたる大陸の土人等は忽ち支那を捨てて露国を迎合し、樺太島に於ける支那対日本の関係は一変して露国対日本の関係となり、露国は我が幕府時代の鎖国事勿れ主義の虚に乘じ盛んに其の勢力を扶植し、到る處居直り、強盜主客顛倒して此の樺太島を我物なりとの態度を示したのであります。

而して之を黙過したる当時の無力なる日本を顧みる時は、真に慨して以て懷すべく洵に遺憾千万限りなき次第でありました。

只今申し述べましたる通り、由来此の島は支那と日本と貿易したる関係より唐太と申しました。然るに維新後松浦開拓判官は此の島を樺太と命名せんとして岡本開拓判官の柯太と命名せん事を主張し、時の開拓長官鍋島閑叟公の面前に争ひましたが遂に決し口せず、其の後肥前大村の人勤王慷慨の士丸山作樂(維新前幕府の政は暗黒なりと慷慨し長崎市中白昼提灯をぶらさげ歩いた人)此の人が樺太開拓使として赴任するや、中央政府に申請し、始めて樺太を公称する事になりました。樺太とは唐太の音を採り此の島は樺の樹が多いから、此名前を付けたとの事であります。

爾來露国の勢力次第に東漸するに随へ、本

島に於ける日露両国間の争いは絶ゆる間なく、明治六年に至り外務卿副島種臣樺太を二万円にて買収せん事を主張し、之を露国に内々交渉する處ありたるも、廟議は黒田開拓長官の放棄論に傾きまして、明治八年我が樺太島は遂に千島列島と交換と云ふ美名の下に最も不名誉なる条約を締結致しまして、千年の歴史を有する本島は、何等罪なくして露国の旗下に屈従し、流刑民の収用地たる憐むべき運命を見るに立ち至り、古来身命を屠[賭]して尽悴したる幾多の志士は空しく地下に号泣し、島内の山川草木挙って我が日本の無力無情にして其の頼りなきを泣いたのでありましょう。

当時外務大丞たりし丸山作樂は、樺太譲与を一大国辱とし千島と交換するの不可なる所以を鳴らし三条公の面前に潔く割腹すべしと絶叫し、而して各方面の志士等しく之れに共鳴して剣を按じて悲憤慷慨したのである。然し廟議動かすべからず、遂に屈辱的条約を結ぶに至りました事は、千載不磨の恨事と云わなければなりません。

勿論、仮令本島が露国の領土となりしとは云え、日本人の勢力は依然動かすべからずして、我が同胞盛に来島し、北「ツイム」河口の「ロルモー」より南沿岸一帯悉く同胞の手に依り開拓せられ、所謂樺太なる地方は特に我が日本人の出稼ぎ場として爾来三十年の星霜を経過したのです。

然るに明治二十五、六年の頃より露国は西は西伯利亞大陸を横領強奪し尚を飽き足らず益々東漸し、支那朝鮮を己が勢力範囲に侵略すべく続々潮の如き大軍を満州の野に送り、且つ一面有力なる艦隊を東洋に派遣し、益々軍備を増大し兵力を以て我を圧伏屈従せんと致しました。其の陰悪なる風雲は日に急を告げまして、我国は之に対しても平和の干[たて]で

解決出来得ない羽目となり、遂に明治三十七年二月六日断然露国との国交を絶って自由行動を取るの已むなき旨を露国に宣言すると共に一面露国の艦隊を旅順港外に撃破し、爾来海に陸に連戦連勝したる事は、諸君御承知の通りです。

三十八年七月四日には南樺太攻撃軍が編成せられ、七月八日今の大泊を占領し、私は其の節此の海岸に座礁して居ります御用船江都丸で南部樺太へ出張し、現に亜港の総代たる高村氏の商店が兵火に罹って居るのを目撃しました。而して我軍は到る處敵を掃討し、二十一日には北部樺太攻撃軍が出動致しまして、明治三十八年七月二十四日此の亜港を占領し、敵を「オノール」方面に追詰め之を降伏せしめ、三十一日には全島を悉く我が軍の領有に皈[かえ]して、司令部及び民政本署は此の亜港に設置せられ、南部樺太には支署を置き、本島行政の中心は此の地を根拠とし発動したのであります。

然るに三十八年九月「ポウツマス」条約の調印せられまするや、北部樺太は撤兵の已むなきに至り、十月引揚の使命を帯び来航したる江都丸は、其の引揚を肯せず海岸に座礁致しまして、今に其の紀念の残骸を止め知るものをして轉た[うたた]長嘆追懷禁ずる能はざらしむるものあるのであります。

「ポウツマス」講和談判当時露国全権「ウイッテ」は我が日本の要求に対し償金と領土の割譲は断じて容るゝ能わずと頑強に主張し、一時日本の樺太割譲要求に対し講和談判將に破れんとするの危殆に瀕したのです。

日本小村全権大使は策を施すべきなく、政府に対し樺太割譲要求撤回の電命を仰いだのです。

然るに明治大帝陛下は畏れ多くも全権に対

し、朕が世に失いたる樺太の領土は朕の世に之を回収せなければならぬ、仮令談判不調に終わるとも断じて樺太割譲の要求は之を譲歩撤回する事は出来ないと断乎たる御決心の程を電命せられました。

当時「ポウツマス」に在りたる小村全権は此の断乎たる訓電に接して、或いは露国と談判破れん事を虞れ講和委員山座円次郎氏と「ホテル」の一室に於て互に手に手を取り男泣きに泣いたと云ふ事で、外交当局の苦心思ふべであります。然るに翌日陛下の御決心を奉じ談判に臨むや、露国全権は其の決心のただならざるを看破し、一言の下に南樺太の割譲を承認したので、我全権等は等しく明治大帝陛下御先見の明なるに驚嘆したと云う事であります。

此の隠れたる外交の美談逸話は、吾人同胞一日も忘れてはなりません。後に至り外交の秘密発表せらるゝや、樺太全島は元日本のものであるから之を返還しても支へないと云う訓令が「ウイッテ」露国全権の手に在ったと云ふ事であります。

爾来南樺太に布かれたる軍政は、四十年四月純然たる民政となり、樺太庁と称するに至り、蕞爾[さいじ]たる樺太島は北緯五十度を以て北と南に切断せられたのであります。

過ぐる月日に関守なく数十年を経過致しまして、彼の欧州大戦より引続き西伯利亚出兵となり、大正九年春に至り尼港事件の一大惨虐を見るに至りました。

其の当時、此の亜港には高村氏等三十七名の同胞在住し、東海岸「チャイオ」には二百名の石油調査員が在住して居りました。

大正九年一月元旦、「チャイオ」に在りたる私は、尼港石田領事及石川隊長より、新年お目出度う本年も天下泰平なりとの無線電信を受けました。八年正月元旦は、私は石田領事と哈府

より尼港に旅行中共に元旦を迎えたからです。然るに其の後僅に十日を経過するかせざるに尼港在住七百の同胞は「パルチザン」に包囲せられ、此の亜港は一月十四日尼港より襲来せる「パルチザン」の占領する處となり、官吏智識階級資本階級皆な悉く投獄の浮目を見るに至ったのです。而して高村氏始め亜港在住同胞の運命は、恰も風前の燈の如く、屢々殺害せられんとしたか、不思議にも天の加護により助かりたるは、当時の在住者諸君は今更今昔の感に堪へないと思ひます。

「チャイオ」方面の同胞は一月二十二日尼港よりの無線電信に依り、尼港が「パルチザン」に包囲せられ苦戦の状況に在るを知り、直ちに旅装を整え二百余名相援けて一月二十三日「チャイオ」を發し、あらゆる艱難を嘗め、雪や氷の人無き東海岸を南へ南へと引揚げ百数十里の行程二十余日を費し辛うじて南樺太の敷香へ引揚げたのであります。

「チャイオ」引揚げに臨み二十三日東京に發したる最後の無線電信に依り、中央政府は始めて当方面窮状啗[ただ]ならざるものあるを知り、二十五日議會開会中議院内に於て閣議を開きて、救援隊を派遣する事となり、二月十六日軍艦三笠見島に当方面に出動して山為す海氷を突破、辛うじて「アグネオ」付近に来航し始めて亜港在住同胞と連絡を取ることが出来たのです。

四月中旬に至り多門救援隊編成せられ、四月十九日先づ軍艦見島を亜港に先發せしめて同胞三十七名を艦内に収容し、翌二十日樺太丸大礼丸の両船は旭川師団の軍隊を乗せまして、軍艦三笠擁護の下に四月二十二日午前六時亜港沖合に着き、樺太丸乗込の軍隊は直ちに三笠の「ボート」に分乗して棧橋附近の海岸に上陸を開始し、海兵先づ海に入りて陸兵を

負ひ上陸させて呉れました。陸海兩軍の協同
作戦円満に行われ、而して一個中隊は無線電
信所、一個中隊は郵便局市役所、一個中隊は
兵營、一個中隊は監獄と夫々確実に占領し、
午前八時には日の丸の国旗高く翻へりました。
又大礼丸乗組の一隊は「ポロウインカ」に上陸
し敵の退路を包囲するに努め、実に海軍は飛
行機二台を以て宣伝ビラを投じ陸軍を援助し
たのです。

之れより先「パルチザン」は日本軍の来攻に
対し之を防戦せんとするの計画を立てたるも、
其の微力到底支ゆべからざるを悟り、二十二日
軍艦運送船の影を望むや周章狼狽、隊を乱し
て蜘蛛の子の如く散乱逃走したのです。

占領後兵營内を見分致しまするに、「スー
プ」の鍋は引繰り返り食器は散乱し中には剣を
捨て銃を忘れたる等落花狼藉の跡雜然とし、
其の逃れたる通路を見ますれば先を競うて馬
櫓に乗り、屢々馬櫓の顛倒したる跡明かであり
まして、如何に彼等が驚き狼狽したかゝ偲ばれ
たのです。

而して「パルチザン」隊長「グバノフ」は情婦
の家に泊り込み逃れ遅れ醜き俘虜となり、市内
は各家に白旗を樹て日本軍を迎えたのです。

爾来多門隊は尼港への海上結氷せる為五月
十八日迄亜港に在りて島内各地を鎮定し、
次いで五月十九日米倉大隊を亜港に止め、他
の大隊を率いて「デカストリー」より「ソフイスク」
に出て、「ハバロフスク」より航下せる中村海軍
派遣隊と合し、六月二日間宮海峡より進軍せる
津野將軍の率いる派遣隊と共に尼港を占領
し、茲に始めて尼港殉難者七百名の霊を弔
ひ、七月三日に至り薩哈噠州要地占領の宣言
発せらるると共に薩哈噠州派遣軍司令部編成
せられ、要地に民政が施行せられ今日に至つ

たのであります。

而して今日の見島及び三笠山の名前は、亜
港在住の同胞を助けて呉れた軍艦の名前であ
ります。又旭川町は亜港を占領したる尊き軍隊
の原隊所在地名であります。

諸君尼港に於ける日本人虐殺事件は、日本
の歴史あつて以来最も慘憺たるものでありまし
て、真に曠古の国家的大屈辱であります。大和
民族の上に加へられたる正義人道の蹂躪であ
ります。

故に帝国は七千万同胞の熱狂的世論と相
俟つて、薩哈噠州要地占領を天下に宣言し、
今や北樺太は我が軍の統治下に安定し、幾多
の施設は実施せられ、恰も帝国領土たるの觀
を呈して居るではありませんか。

若し、夫れ単に一片の外交辞令を以て日本
と切つても切つても切る事の出来ない過去千年
の歴史を無視し、同胞大和民族の上に加えら
れたる大屈辱を忘れ、而も多大の国帑を投じ
築き上げたる施設を捨て、又同胞国民の建設
したる努力の根底を顧みずむざむざと此の樺
太島を此僣還附するが如き事あらんか、尼港
殉難の生霊は鬼笑啾々として浮かぶ瀬もなく
泣いて恨んで成仏ができますまい。七千万同
胞は皆悉く慷慨の士丸山作樂の心となつて飽
迄其の非を鳴らす事を虞るゝのであります。

然し諸君歴史が常に繰り返えされるものなら
ば、必ずや本島は北と南の境が取れ一つの完
全なる樺太島として島内に包蔵する幾多の富
源は千年の歴史を有する大和民族の手に依り
て開拓せられ、将来我が北門の重鎮として立
つの運命を有する事素より信じて疑はざる所で
あります。私は此の意味に於て大に樺太の歴
史を尊重し、聊かその概要を述べ、之を以て終
りに致します。

成富の講演は以上である。

この講演は、おそらく北サハリンの占領に携わる関係者(主に日本人)に向けたものであろう。日本はサハリン全島を領有する歴史的正当性があることを、要領よく、またいくつか自分の体験を交えて実感を込めて語っていて、講談風の調子よさが感じられる。実際に成富の話聞く機会があった人に会ったことはないが、これからすると、さぞや名調子だったに違いないという気になる。筆者としては、これを語ったのが講談師でも歴史家でもなく、軍政部顧問として占領政策の一端を担っていた役人だったこと、そして、名調子ではあるが、内容的には必ずしも素直に受け入れられない点があることを言っておく必要があるだろう。

成富講話の現代から見て特異に思われる点について、細かく検討すればいろいろ出てくるように思われるが、とりあえずここでは3点を挙げておきたい。

第1に注目したいのは、日本がサハリンを領有すべき歴史的な根拠として、鎌倉時代の日蓮宗の僧日持(1250～?)の樺太布教を挙げていることである。佐々木馨の研究によると、この話は昔から伝承されてきたものではなく、また確実な史料によって確認されたこともないのだが、16世紀に入って蝦夷地(主に道南地域)に和人が渡るようになると、日蓮宗の僧日尋などが日持を追慕しつつ布教のために訪れ、日持が蝦夷地に渡ったという説話ができていったという(佐々木馨『北方伝説の誕生:歴史と民俗の接点』(吉川弘文館、2007年)。なお、函館には、実行寺に日持の像(1952年建立)があるほか、函館山には、日持が題目を書いたと伝わる「御経石」がある。さらに日持にまつわる説話は、蝦法華村という村名の由来でもある(佐々木馨『北海道の宗教と信仰』(山川出版社、

2009年)。

日持上人渡樺説は、こうした説話をさらに展開する形で生じたもので、「日露戦争後に日蓮主義者によって「海外雄飛」の象徴として語られるようになった」(井潤裕「日持上人の樺太布教説をめぐって」『境界研究』6号、2016年、82頁)。しかし、戦前の代表的な樺太通史である西鶴定嘉『樺太の歴史』(1941年)においてもまったく言及がないなど、学界では真面目に取り上げられていないと思われるが、成富はこれを大真面目に史実として説き、さらにそこからサハリンが日本の勢力圏にあったとまで断定する。

おそらく成富としては、登場して間もない日持上人樺太布教説を、日本がサハリンを領有すべき根拠を語る上で好都合と見て、自ら普及に一役買おうとしたのであろう。考えてみると、樺太布教が事実かということと同時に、そもそも日時上人なり誰か日本人宗教者が鎌倉時代か室町時代に樺太に渡って布教したことがあったとしても、それが領土と関係するかどうかは別の問題であろうが、むしろそうしたこともここでは議論されない。

18世紀までサハリンにはロシアの支配も日本の支配も及んでおらず、アイヌなどの先住民は清朝に朝貢し、あるいは日本や中国と交易を行っていた。成富もそうしたことを承知しているようだが、ここでは敢えて日本の勢力圏だったとして、領有の根拠としているのである。

なお前記井潤論文には、後藤新平が1923年に訪日したアドルフ・ヨッフエと会談した際、日持の布教を領有の根拠に持ち出したという話があるとする。これは成富講演の前年であり、成富の議論にはすでに先例があったということになる(井潤前掲論文90頁を参照)。

2つ目に指摘しておきたいのは、樺太千島交

換条約(1875年)締結後のサハリンについて、成富は、サハリンの漁場の多くは日本側が開発したとする一方で、ロシア側の入植や開発については、触れることがないか、あるいは侵略としていることである。

幕末期、幕府はロシアに対抗してサハリンに進出を試みたものの、日本側の根拠地は島の南部の北緯48度以南に限られた。日露交渉において、幕府側は島を半分する北緯50度線を国境とすることを主張し、ロシア側と折り合うことができず、樺太千島交換条約によって島をロシア領と認める一方、千島列島を領土とすることで決着した(秋月俊幸『日露関係とサハリン島』(筑摩書房、1994年)、麓慎一『一九世紀後半における国際関係の変容と国境の形成』(山川出版社、2023年))。

ロシア領となった後のサハリンの漁業開発において、日本人が中心となったことは事実であるが、ロシア人によるサハリンの開発も無視できるものではない。ロシアの流刑植民地となったサハリンでは、農業、石炭業などが営まれたが、19世紀末から20世紀初めにかけて自由民が顕著に増加し、日露戦争前の人口はほぼ4万人に達したとされる。1902年の統計によると、その人口の4分の3はロシア内地からの渡来者で、日本人は200人余りとどまった。1903年には7000人以上の日本人漁夫がサハリンに渡ったとされるが、サハリンがもっぱら日本人によって動いていたとするならば行きすぎであろう(原暉之編著『日露戦争とサハリン島』(北海道大学出版会、2011年)付表1)。しかし成富は、ロシアによる開発についてはまったく言及せず、ことさらにサハリン島を開発したのは日本人であると印象づけようとしているように見える。

第3に取り上げたいのは、1920年初めの尼港事件前後の北サハリンの状況についてである。

1919年に石油調査隊を率いて北サハリンの東海岸で越冬しようとしていた成富は、ロシア極東の政治情勢が激変し、サハリン州の州都であるニコラエフスクは革命派パルチザンに包囲されたことを知って、北サハリンから陸路強行脱出した。これは調査隊にとって想定外の事態で、準備も完全でなかったのであろう。チャイヴォから散江までの移動は1ヶ月以上を要し、途中3名の死者を出すことになった(神代龍彦『嵐のサハリン脱出記』、1988年)。

これに続く日本軍の北サハリン進出について、成富は、4月下旬にはアレクサンドロフスクを占領状態に置いたことを認めつつ、同地の日本人には生命の危険があり、日本の軍艦に収容することが必要だったとしている。

ここは成富が体験を通じて書いている部分で、現場にいなかった人としては拝聴するしかないように思われるが、額面どおりには受け取ることができない。

すなわち、1920年1月にアレクサンドロフスクでは政変が起こり、いったん革命派が政権を握ったものの、同月末にウラジオストクでゼムストヴォ(ロシアで19世紀後半に設けられた自治機関。極東では1917年に導入された)を表に出した連立政権ができたことが伝わると、それに合わせる形で連立政権に移行した。その後、2月末にヤコフ・トリャピーツィンの率いるパルチザンがニコラエフスクに入って権力を掌握すると、北サハリンに代表者(A.クリヴリンとA.フォーミン)を派遣してアレクサンドロフスクのソヴィエト政権を発足させた。しかし、クリヴリンもフォーミンも短期間でそこを追われ、4月下旬に日本軍が来た時には、すでにソヴィエト政権はなかった。また、以上のプロセスは流血なく進められ、日本人や現地実業家が被害を受けることはなかったのである(原暉之「ポーツマス条約から日

ソ基本条約へ：北サハリンをめぐって』『講座スラブの世界⑧スラブと日本』(弘文堂、1995年)、天野尚樹「保障占領のポリティクス」『日本帝国の膨張と縮小』(北海道大学出版会、2023年)第6章、История Сахалина и Курильских островов с древнейших времен до начала XXI столетия. Южно-Сахалинск: Сахалинское книжное изд-во, 2008. С. 395-397など)。

しかしここで成富は、北サハリンのパルチザンが、日本軍が来航するとあわてふためいて逃れたように書いている。この時日本軍が作成した文書にももちろんこうした記述はなく、上の話は成富の創作以外の何ものでもないだろう。しかし成富としては、現地の状況が日本人に危機的なものだったと強調して、自分が指揮した石油調査隊の脱出行と、その後の日本軍の北サハリン占領活動の正当性を印象づけたかつ



成富道正

肖像の出典：『北樺太石油株式会社創立十周年記念写真帖』(1936)

たと考えられる。また、この時成富はサガレン軍政部の幹部職員であり、現地で事情を知るものもこれに敢えて反論することはなかったであろう。北サハリン占領期、現地当局とはすなわち日本軍であり、また日本人の経済活動は、軍とその関係者の需要による部分が非常に大きかったことを考えると、なおさらである(竹野学「北サハリンに進出した日本人商工業者の活動と引揚げ」上掲『日本帝国の膨張と縮小』第9章を参照)。

以上、成富の講話からとりあえず3点に絞ってその特異に見える点を挙げてみたが、ここには一定の傾向があるように見える。つまり、日本の北サハリン占領を正当化し、その領有を目指すべきだというスタンスであり、それに役立つと思われる話を拾ったりつくったりしている。その一方、ロシア側の動向については無視したり間違ったことを述べたりして、正しく伝えようとしていないように見える。

客観的に考えて、こういうホラ話に問題があることは言うまでもないことだが、北サハリンを占領していた当時、こうした話は喜ばれ、否定されるよりむしろ受け入れられやすかったと考えられる。そして成富は、そうした歴史話の「よい」語り手だったのかも知れない。

1925年に北サハリンの占領が終了した後、成富は北樺太石油の鉱業所所長を務め、その後同社顧問となった。その間、1927年にソ連とのコンセッション契約追加交渉をまとめ、また、一時満州毛皮取締役に就いた(前掲村上隆『北樺太石油コンセッション』)。1941年発行の『人事興信録』に項目があることから、この時点では存命だったと見られるが、1943年発行の『人事興信録』には登場せず、また、月刊誌『北方日本』1943年6月号に、成富の遺稿を利用したとする寒川光太郎(1908～1977)の連載小説

なお、寒川光太郎の小説については鈴木仁氏に、佐々木馨氏のお仕事については倉田有佳氏にご教示いただきました。また講演の翻刻については、有田政博氏にお手伝いいただきました。それぞれ厚くお礼申し上げます。

